

令和元年 8 月 3 日

お客様各位

## 78 番 名護東部線をご利用のお客様へ

8 月 2 日、国道 331 号 名護市嘉陽地区で発生しました土砂崩れ災害の影響で、通常運行ができない区間が発生しております。

下記区間を交通規制解除（災害復旧）までの間、運休といたしますのでお知らせいたします。

運休区間	底仁屋 ～ 天仁屋 ～ 有津
期 間	令和元年 8 月 3 日（土）より、通行止め解除まで
対象便	78 番 名護東部線全便

※期間中は、名護バスターミナル — 嘉陽 間を折返し運行致します。

沖縄バス(株)

(株)琉球バス交通